

令和5年度 第3回 津山市総合教育会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和6年2月22日（木）午後 1時30分～3時00分
- 2 場 所 市役所2階 第1委員会室
- 3 出席者 谷口市長、有本教育長、光岡委員、土居委員、島田委員
亀田みらい戦略ディレクター
- 4 同席者 企画財政部 針生政策推進監
みらいビジョン戦略室 笠尾室長、金井参事
教育委員会 森上教育次長
教育総務課 梅原課長
学校教育課 高岡課長、平井参事、梶並参事、大谷主幹
次世代育成課 石戸課長
- 5 会議日程 1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 議 題
不登校対策について
4. その他
5. 閉 会

議事要旨

◆事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回津山市総合教育会議を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます津山市政策推進監の針生でございます。よろしくお願いいたします。本日は、みらい戦略ディレクター 亀田徹様にご参加いただいておりますことをご報告させていただきます。

会議の開会にあたりまして、谷口市長からご挨拶を申し上げます。

◆市長

皆さんこんにちは。大変お疲れ様でございます。第3回総合教育会議でございますけ

れども、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、本市のみらい戦略ディレクターを務めていただいている亀田先生に、昨年続きまして、この総合教育会議への参加していただき、誠にありがとうございます。

教育長を先頭に、本市の教育の充実をしっかりと図っていかう、あるいは自己肯定感をしっかりと本市の児童生徒に育てていかうと、非常に頑張ってもらっておるところでございます。教育環境の整備というのは、徐々に進みつつあると思ってるところでございまして、さらに高みを目指すために、どうした取組を行っていくべきかということも、総合教育会議等でご議論いただいとるところでございます。今日は、亀田先生にお世話をいただきながら、不登校対策ということについて議論し、皆様方からまたご示唆を賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◆事務局

谷口市長、ありがとうございました。

ここで、亀田ディレクターのご紹介をさせていただきます。亀田ディレクターは、これまで、文科省、文化庁、福岡県教育庁で勤務され、文科省では、大学改革、中高一貫制度の創設、教職員定数、人権教育などを担当されておられました。その後、文科省生徒指導室長を経て、株式会社 PHP 研究所に入社され、学校経営などをテーマに研究活動に従事し、その後、文科省に戻り、同省初の「フリースクール等担当視学官」として、不登校の支援策を推進してこられました。平成29年には、障害のあるお子さんへの発達支援や障害のある方への就労支援を行う株式会社 LITALICO（りたりこ）に入社され、現在、その執行役員として活躍しておられます。

令和4年7月から本市のみらい戦略ディレクターとして就任いただき、主に教育分野につきまして、専門知識やご経験を活かしてご助言やご提言をいただいております。

それでは、亀田ディレクターから、ひとことご挨拶をお願いいたします。

◆亀田ディレクター

今日は総合教育会議にお呼びいただきありがとうございます。昨年度に引き続き、また皆様とお話できる機会をいただいたこと大変ありがたく思っております。

本市に伺うのは、1年数ヶ月ぶりでございますけれども、東京におきまして、津山の情報は様々接する機会がございます。

例えば、市長が積極的に本市の魅力をPR、発信されていらっしゃるしまして、私も昨年の2月、市長が出席された東京大手町で開催されたフォーラムで市長のご講演を拝見させていただきました。またその他の機会も様々、本市の魅力を発信されてることと存じます。

そのような魅力溢れる津山において、皆様と一緒にこうして議論して、お子さんたちのために前を向いて歩いて行けるということ大変ありがたく思っております。

ちなみに本日午前中、鶴山塾と北小学校の特別支援教育推進センターを訪問させていただきました。

鶴山塾では「とまり木」のボランティアの方々が、様々な体験学習を提供されてるということをお伺いし、また、北小学校では特別支援教育ナビゲーターの先生が、全校の学力と支援の底上げに、ご尽力されてるということをお伺いし大変勉強になったところでございます。

そうしたお話も踏まえながら、本日また皆様とご議論させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆事務局

ありがとうございました。それでは議題に移ります。

津山市総合教育会議運営要綱第3条に基づき、会議の進行を市長にお願いしたいと思います。市長よろしくをお願いいたします。

◆市長

着座にて失礼いたします。今回、「不登校対策について」をテーマに協議をしております。「鶴山塾の取組」及び「本市の不登校の現状と今後」について事務局より説明の後、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

それでは、「鶴山塾の取組」と「不登校の現状と今後」について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

次世代育成課「鶴山塾の取組」資料により説明

◆事務局

学校教育課「不登校対策の現状と今後」資料により説明

◆亀田ディレクター

本市では保護者の方々や地域の方々と連携しながら、お子さんに対して丁寧で、きめ細かいご支援をされていらっしゃるなと思いました。後でも申しますが、本市での取組は国の方向性とも、合致してるなと思ったところでございます。

まず鶴山塾について40年前から始められるということで、こうした取組は今でこそ多くの自治体でやってらっしゃいますけれども、40年前からこうした基本的な姿勢、お子さんをありのままに受入れるという姿勢でこうしたことを始められたとは、本当に本市の先駆的な取組ですばらしいなと思いましたし、また今もうボランティア「とまり木」の方々が、引き続き様々な体験学習の機会提供をされてるようなこと、地域と一体

となってお子さんを支援してるなと感じたところでございます。

また中学校の別室支援についても、お子さんにとって学びの選択肢を提供するという
ことで意義があると思います。

国も別室支援を全国的にも進めていこうという動きになっております。

そうした国の制度も活用しながら、本市でも広げていただけるかなと思います。

また保護者の会はとても重要だと思いますし、この資料を拝見して、お子様同伴でも
参加できますと、スタッフが付き添いますとご説明があり、とても保護者の方への気配
りがされてらっしゃって、素晴らしいなと思いました。

学びの多様化学校についても、設置に向けて具体的な検討を進めていただいています
ので、おそらく保護者の方々も期待されていらっしゃるようにはないかなと思います。
ぜひ実現に向けて、検討を進めていただければと思います。国の方針についてはですね
昨年、文科省の方からCOCOLOプラン、不登校支援、不登校対策のプランを発表し
ておりまして、そのための予算を確保しているところでございます。そこでも一番に掲
げているのが、多様な学びの確保ということでございまして、不登校のお子さん、現実
に一定数いらっしゃいますので、不登校のお子さんに対してどのように学びの機会を保
障していくか、そのためには多様な学びの機会の選択肢が必要だということを国が一番
に掲げているところでございます。

また保護者の方への支援も国としても重要だと考えてまして、保護者の会の促進、ま
さに本市が今回始められたようなことを国としても行っていくという方針が示されてお
ります。

そこで私から3点、ご意見や感想を申し上げたいと思います。

まず1点目が不登校の支援という考え方について、そこは支援というよりもむしろ選
択肢の提供ではないかと考えているところです。

不登校は、お子さんに何か問題がある、課題があるというより、文科省も不登校は問
題行動ではないと言っていますので、お子さんと学校が合わないそのミスマッチの結果が、
不登校になってるという考え方です。特別な支援が必要なお子さんもいらっしゃいます
ので、そうしたお子さんには特別な支援が必要になるわけですけれども、基本的には選
択肢を提供していくことによって、お子さんが自分に合った学びを自分で選んで、自分
で学んでいく。

まさに、先程の学びの多様化学校の資料にありましたように、自己選択・自己決定と
いうことが、不登校のお子さんに対する希望ではないかなと思っております。

といいますのは社会で言えば、もう様々な選択肢があるわけですし、どのような仕事
を選ぶか、どのような働き方をするか、どこに住むかも含め、社会ではいろんな選択肢
がある中で自分で決めて自分で選択していく、その自己決定・自己選択ができる力を学
校段階で身につけていくということが重要かと思っておりますので、そういった選択肢を提
供していくということが重要となります。

そのためにも、先程市長からもお話がありました自己肯定感がとても重要で学ぶ意欲の基礎になると思います。これはもう皆さん共通認識だと思います。不登校のお子さんは、なかなかその自己肯定感を持ちにくいケースもあると思います。たまたま学校と合わなくて、学校に行けないだけなので、自己否定する必要はなくて、やっぱりお子さんが今できること、やりたいこと好きなことは、不登校であろうがなかろうがいっぱいあるわけですから、そのお子さんが今できることを認める。今いることを認めていくということが大事です。それは私はかつて文科省で不登校の担当をしていたときに、フリースクールを全国で50か60ぐらい訪問してきたんですけども、皆さん共通しておっしゃるのは、お子さんの今を認める。今そのままを認める、今できることを認めていくということです。

やはりフリースクールの方がおっしゃっていたのは、大人から見れば、何か家でゴロゴロしてるし、ゲームばかりしていて、何もしてないように一見見えるけれども、お子さんの頭の中でもいろんなことを考えたり、悩んだり、思ったりしていて、ただそこを、お子さんに対して、一生懸命考えてるんだよねって、ゲームばかりしているように見えてますけど、お子さんの心の中で思ったり、頭で考えてることを認めて、認めるポイントも様々あるわけですから、そうしたお子さんを認めていってみんなで自己肯定感を高めていくということがとても大事だと思います。

そのためにも、自分が選択肢の中から自分で選んで自分で決めたこと、それに対して周りがよく決められたね、よく選択できたねっていうことを認めていくということが大事かなと思っています。

2点目ですね、そのための施策をどうしていくかということで、今回保護者の方に、アンケートをとられたのはとても良いことだと思っています。

というのはやはり、保護者の方に教えてもらうってどういうふうにすればいいかという、保護者の方に教えてもらうということが大事ではないかと思っています。

私、東京の世田谷区で教育委員を4年間務めさせていただいたんですけども、世田谷区では月に1回とか2回ぐらい保護者の会を、開催しております。おっしゃったように時間帯だったり場所を変えたりしてやっています。

また私自身もそれとは別に、保護者の方10人か20人ぐらい、3ヶ月に1回ぐらい集まっていたいて、保護者の方と話をしています。来週もそうした場でお話する機会があり、そこでは保護者の方同士で、思いや悩みを共有するというのもあるんですけども、行政として何が必要かと、何をすればいいかというのを、保護者の方に教えてもらう場と思っていました。

例えば、不登校になったときにどこに相談すればいいかとか、進路をどうすればいいかとか、給食費どうすればいい、成績はどうなるかと悩まれるわけです。インターネットで検索すればわかる部分もあるんですけど、なかなかその検索するということも保護者の方にとってはしんどかったりしますので、そういう情報を提供して欲しいということ

が一番多くありました。

あと、鶴山塾のような世田谷では、「ほっとスクール」というんですけれども、「ほっとスクール」の定員がすぐいっぱいになってしまうので、定員を増やして欲しいとか、別室支援をもっと増やして欲しい、オンライン支援の機会が欲しいとか、様々なご意見がありましたし、例えばお子さんが感覚が過敏なので、制服が苦手なので、私服で通学できるようにして欲しい。でも、学校に相談したら、なかなか難しいとか言われたので、何とかならないでしょうかとか。本当にお子さんに何が必要で、行政施策として何を変えていけばいいのかというのは、保護者の方に聞いて初めてわかる部分もありますので、そうした保護者の方とお話したり、今回アンケートをとられたのは、とても素晴らしいと思いますので、更に実際にその保護者の方々と、どうすればいいですかねっていうのをフラットに、対等な形でお話をする場も設けていただければいいんじゃないかなと思います。

その時に、やはり基本的なスタンスとして保護者の方々も、自分の育て方が悪かったんじゃないかと思って自己否定されている方もいらっしゃいます。決してそうではなくて、単に学校とお子さんが合わなかっただけなので、不登校が問題なわけではないという姿勢をぜひ持っていただくと、保護者の方々も率直にお話いただけるかなと思うんですけど、基本的な不登校のとらえ方、スタンスは結構重要かなと思っています。

最後3点目、現状の認識の部分で、先程事務局の方から表の人数のご説明がありました。ちょっとこれをご覧いただくと、例えば中学校の全国で、令和4年度で長期欠席者26万人、うち不登校19万人で大体7割ぐらい。岡山県だと450万人、うち不登校220万人で、大体半分ぐらい。津山市の場合は250人、うち不登校91人で3割ぐらいですね。この数字の意味をちょっとまた今後整理いただくといいかなと思っています。

といいますのは、長期欠席は先程ご説明あったように、年間の授業時数って多分津山市も200日ぐらいではないかと思うんですけど、そのうち30日欠席すると、数字上は長期欠席となる。長期欠席の理由として、病気、経済的理由、不登校、で今新型コロナの感染回避があって、その他となっています。30日以上欠席したお子さんがどのカテゴリーに入るかは、学校の方で判断されていらっしゃる。この結果は学校の判断ということだと思うんですけども、本市であれば、長期欠席のお子さんが中学生で250人いらっしゃいますので、理由は様々だと思いますので、その現状を適切に把握した上で、この長期欠席者の250人のお子さんに対して、学びの機会を保障していくということがとても大事かなと思います。不登校の90人のお子さんだけではなくて、この250人のお子さん、それぞれの事情に応じて学びの機会を保障していくと、いうことをまた改めてご検討いただくとよろしいかなと思います。

◆教育委員

本市の不登校対策であります、鶴山塾は、様々な教育活動を行っていると思います。

例えば資料3ページに要約して4つ挙げてありますけれども、教育相談活動、学校・関係機関との連携、市民への啓発活動・講演会の開催、市民との協働と不登校対策の大きな役割、機能を果たしていると感じています。

7ページ教育相談活動の中の通塾支援について、数字を見ましても、かなり多くの児童生徒が通っています。所属校に通えないが、家庭からは外に出ることができる。そういう児童生徒のために、安心して行ける場所を用意しているということだと思います。その中で、職員の方や仲間と語り合い、あるいは、いろいろな体験活動を行い、そういう中で、人との関わり力であるとか、社会的自立への力を養っていく支援であるとか、そういうことを行っていると思います。

冒頭、亀田先生がおっしゃった、不登校の対策は選択肢の提供であることと関連して、通塾支援以外の訪問支援についても、家庭から出にくい、出れなくなった子どもに対しての支援でこれも選択肢の1つになると思います。

また、学校での不登校対策ですが、いわゆる別室支援は、学校には通えるけれども、所属する学級へ入れない、入りにくい児童生徒が、安心できる学校内の適切な場所で支援を受ける。常駐の先生方から、学習や生活を支援していただいたり、相談に乗っていただいたりすることができる場所です。不登校の予防や不登校から学校や学級への復帰のステップの場にもなります。この別室支援も1つの選択肢の提供だと思います。

不登校対策は、選択肢を提供することが大切でありますので、今、このような提供がされていて、さらに、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校を設置し、選択肢を増やしていくことが対策になると感じています。

◆教育委員

まず鶴山塾の取組についてですが、本当に学校と連携して、学校に行きにくい子どもたちを、本当の受け皿として、長年ご尽力くださってるということが、市民の方にも、それは随分理解していただけてるところだろうというふうに思います。

鶴山塾の説明で、95名の通塾のうちの内訳で不登校というのは、このうちどれくらいなのかなと、後からよかったら教えて欲しいと思いました。

それから先程、亀田先生も言われたんですが、不登校のとらえ方というのが不登校の数の出し方、学校で言うと内訳です。それが津山市は、亀田先生が言ってくださるうれしかったんですけども、やっぱり長期欠席の250名を大事にするということで、不登校が91名だから、不登校出現率は、津山は低いんじゃないかというとらえ方ではなくて、学校独自で行っているこの内訳がどうなのだろうかなというふうに思うところもあります。長期欠席者数のところを大切にすべきだと思っています。

私は長年、小学校で勤務しておりました。それで段々と不登校が増えてきたわけですが、私の不登校のとらえ方は、ちっちゃな、ちっちゃな大人だったらそんなこと気にせんでもいいのによって言われるようなことが、子どもにとってはそうじゃない。それが1

つずつ重なって、これ1つということではなくて、そんなこと別に気にしなくてもいいと大人が言うのはわかっているので、子どももどれが本当の理由かさえ自分でわからないようなところがあるんじゃないかなというふうに思ってきました。

そして、不登校が解決できないのは、どうしてなんだろうかなっていうのを考えてきたときに、私の考えなんです、当事者の小学生の児童、それから中学校の生徒本人が、解決に向かってない。ここじゃないかな。一生懸命になっているのは、学校の先生と親なんです。子どもたちはやっぱりちょっと避けている。

そのこのところが、子どもが一步動けるようにならないと、解決には向かわないというふうには思っているんです。その子どもを一步動かすために、やっぱり行けない学校、あそこに戻れない学校ではもう無理かなというふうに思っています。

それで、たくさんの受け皿というところになるんですけども、そういうようなところを、やっぱり増やしていくことが、不登校への解決に繋がっていくんじゃないかというふうに思っております。

◆事務局

令和4年度不登校の中学生合計91人のうち鶴山塾へ通塾している塾生の数ですが、26人、28.6%です。それから不登校の小学生57人のうち鶴山塾へ通塾している塾生は14人、24.6%になります。

◆教育委員

私も、子どもがいる保護者の立場と、親友にも不登校の子がいるという立場で、話をさせてもらいますけれども、例えば先程からありますように、これだけ選択肢がですね、幅広いというのは、やっぱり一番、本人にとっても、保護者にとってもありがたいことなんだろうなというふうに思います。

まず第1には、子どもが不登校になった保護者というのも、それに対応する初心者であるというのがやっぱり一番で、どう接していいかわからない、どう声をかけていいかわからない。とりあえず、わからないから怒ってみるとかですね。そういったことで、結果的に間違った方法をやっている可能性があるというようなところで、そんな中で相談する場所も段々増えてきているというところは、ありがたいことじゃないかなと思います。この新たな居場所に、実際、現在54名が使われてるということで、これも本当に多い人数の方が、実際に活用されて、そこからまた復帰をされたりというようなステップを踏めていると言うことは、素晴らしいことだというふうに思いますし、実際不登校のあった子の親もですね、やっぱりそういう相談して、どういうふうに聞くのかというところを勉強させてもらう。得る機会という意味ではですね、この「おやとおやの会」というのは素晴らしいなというふうに思います。

実際こういう会をするときはですね、年に1回2回、とりあえずやってやりました

よとなりそうな感じなんですけれども、回数、何回もやって時間帯を変えたりとか、本当に取組としては、お手本のような、いろいろと選択肢持ってやってみる、どれが正解かわからないけれども、とりあえずやってみて、そこからいろんな形を探っていこうというふうな、本当に姿勢が見えて本当に素晴らしいなというふうに思いました。

やっぱり親も不安な中で、こういったところで、お互いのことを話し合ったり、勉強したりできる機会があるというのが、やっぱりありがたいことじゃないかなというふうに思います。

本当に鶴山塾っていうのはそんな中でも、保護者にとっては最後の砦じゃないですけど、まだ相談できる場所があるというのは、一番大きいんじゃないかなというふうに思います。ただ本当にコロナ禍もあって相談件数も増えたり、津山圏域の方が来られるというようになって、大変お忙しくされてるというような状況も訪問させてもらったときには伺っています。そんな中でも、鶴山塾という選択肢もあるというのは、本当に心強い限りだとは思いますが。

そういった別室支援とかとあわせて、今、津山市で進めようとしてる、教科担任制がありますとか、学年担任制とかですね、小学校でもすることによって、子どもたちを複数の目で見られるというか、先生方も複数の目で見れる。学年においても、複数の先生で見てもらえるということは、保護者も、相談する先生の数も増えてくるとかですね、この先生と合わないけど、じゃあこっちの先生でということにもやっぱり繋がっていくんだろうなということで、こういった取組も、やっぱり、不登校対策にも繋がってきているんじゃないかなというふうにも感じています。

◆教育長

先程、「おやとおやの会」のお話が出ましたが、実は、ある新聞に亀田ディレクターのコメントがでておまして、保護者からよく聞くのは、不登校支援に関する情報が届かないということだと。

相談先に関する情報提供や、地域の保護者の会などで、保護者を支える環境整備が欠かせないというコメントを出されていた。それを見たときに、すぐ担当に保護者の会について聞いたら、中学校はありますと言うんです。小学校はあるようなないようなというので、では1回ちょっとやってみようよということでやったのが1月、2月の話で、特に今日午前中なんかは、当日来た保護者の方もいらっやって、非常によかったという話を昼にも報告を受けたんですけど、実はそれがきっかけだったんです。

これをトライアルとして、来年度から、今回検証したことを踏まえて、実際にきちっとしたものに持っていかたいかなというふうなことを思っているのでも、参考になりました。

◆亀田ディレクター

教育長のスピーディーなリーダーシップと存じます。先日、教育長は、これまでの学校勤務のご経験の中で、保護者の方のご意見を大切にされてるとおっしゃっておられたので、多分、そうしたコメントを見てそう思っていたのかなと思います。

今、土居委員、光岡委員からもその選択肢のお話をいただきましたし、保護者の支援のお話もいただきました。

あと、島田委員からも、私もすごく今の話で印象に残ったのは、やはり本人が解決に向かっていくことが大事だというお話をされ、まさにおっしゃる通りだなと伺いました。

今日は、午前中に特別支援教育推進センターでも同じような話を伺いまして、やはり特別支援でも、お子さんがどうすればいいかお子さん自身がわかることが大事だということで、指示されてするから集団生活でできるということじゃなくて、お子さん自身がどうすればいいかというのわかって自分でコントロールして、学級集団の中で生活していくことが大事だということでまさに、お子さん自身の内発的な気づきが大切で、それをどうやって支えるかという観点で、様々な選択肢の中で、お子さん自身が学んでいける場を用意していくということが大事なのかなとお話伺いました。

あと先程、課長からもこのデータのお話で、その理由のところ、島田委員から、中学校では250人の学びを考えて欲しいというお話をいただきました。

病気とか経済、経済的理由とデータ上はあるんですけども、本来義務教育なので、就学援助もある中で、経済的理由で通えないというのは本来あってはいけない話ですし、またご家庭の事情様々ある中で、そうした点ではやはりご家庭に、何らかの課題があれば、教育行政だけじゃなくて福祉行政と一体となって、ご家庭を支えていく、お子さんがその環境要因によって学ぶ機会を失われるということはやはりあってはいけないことだと思いますので、まずはお子さんの実態を把握しながら、こういった手段、政策手段によってそのお子さんの学びを確保していくかというのをぜひ、教育と福祉の連携の中で、ご検討いただくといいのではないかなと思います。

◆市長

それではもう1点、学びの多様化学校についてご意見を伺いたいと思います。

◆教育委員

学びの多様化学校は、名前が去年変わったんですね。全国でいろいろと進められているんですが、不登校の子どもって、通常の学校に行けないんですよ。もう人間関係も厳しい、学習も厳しい。そういうところに、今の学校現場、多分その別室登校ぐらいで何とか受け入れようとしてると思うんですが、そういうのって意味が本当にあるのかなと私は思うんです。

やっぱり学びの多様化学校は、教育課程が柔軟に編成できる。先程7割ということの説明されましたけど、きっと基幹教科っていうのは出てくると思うんですが、後の教科

を統合して、そこに選択制も入れることもできたりするだろう。

いわゆるその教育課程が、本当に作れるというところが一番ゆとりを持てるということで、学校に行きにくい生徒・児童にとっては、行きやすい学校になるのではないかなというふうに考えております。

◆教育委員

この学びの多様化学校の、先程のアンケートにもありましたけれども、やっぱり僕の親友の子も勉強がネックになってるというふうに言われています。

やっぱり最初のきっかけは別のことで不登校になったとしても、段々と勉強についていけなくなるし、行ってもわからないということでの不登校というようなことはやっぱり言われてたんで、子どもからしたら一番勉強というところは、休むにあたって不安事項になって、余計に行けなくなっていくというようなことなのかなというふうに思います。

そんな中で、そこも補完していこうというところで、こういった学びの多様化学校という場所もできるというのは、素晴らしいことでありますし、ただその中で、別室支援と、この多様化学校と鶴山塾と、こういった形で行けばいいのか、またここに行く意味が、それがうまく保護者に理解できるようになればいいなと思います。

そういった段階で、このステップを踏んでいくのか、何となく保護者にとっては、別室支援でもとりあえずその学校に行った方がまた戻っていく可能性があるのかなという考えがあったり、それとも、こういった方向にいて、またそこからこういったらここでまた直すということもあるとかですね。

ちなみに僕の親友の子も不登校だったんですけども、高校になってから行きだしたんです。突然、普通に行き出したということもありますので。そういったきっかけ、その選択肢や、そういった相談とかカウンセリングとかこういった形であるのか、その進め方ですね、紹介の仕方、そういったところも、わかりやすく伝わりやすく、逆に混乱することがないような形になればいいなというふうには思います。

◆亀田ディレクター

保護者の方にとっては、自分のお子さんがいろんな選択肢があったときに、どれが一番いいんだろうってやっぱり悩まれて、迷われると思うんですね。結論から言えば、それはやはりお子さんでないとわからないってということなんだと思います。

もちろん行政的な視点で今、市長や課長がおっしゃったように、ある程度区分けをして、これはもちろんそのための予算であり、これのためにと体系化して整理することは行政的にはもちろん必要かと思えます。行政的な観点とお子さん、保護者の観点両方あったときに、行政的な観点は観点として整理しながらも、最終的にはお子さん自身が選ばないと、大人では決められないということかと思うんですね。

といいますのは、フリースクールといってもいろんなフリースクールがあるんですけど、一口にフリースクールといっても、お子さんにとっては、ここは自分が合うから、ここなら通える。ここはちょっと自分とはちょっと雰囲気合わない、ここはちょっと自分は通えない、それは大人がいいですよっていくら決めても、やっぱりお子さんによって合う、合わないかがあるということだと思います。

なので、先程申し上げたように、行政的には例えば、ある程度学校に通える子さんは別室支援であり、もう少し緩やかなカリキュラムでしっかり学習したい場合には学びの多様化学校であり、なかなかそういう学校というのがなじまない場合は鶴山塾。行政的には多分そういう整理になると思うんですけど、繰り返しですけど最終的にはお子さんはどこならいいのか。学びの多様化学校といっても、例えば本市で仮に作る場合も、別の自治体で作る場合は、全然違う雰囲気があると思いますし、仮に本市で2つ特例校を作る場合は多分、こっちの特例校とこっちの特例校とではまた雰囲気が違ってくると思うので、先程、自己決定、まさに自己選択であるように、大人側ができることは、いろんなパターンを用意しておいて、どれで学んでも、お子さんにとって不利益はないですよと、どれでも選べますよっていう、そういう場を用意するということが必要です。大人になれば、職場は千差万別で、自分であったところを選べるんですが、そこをぜひ、お子さんの段階、学校教育の段階でも、そうしていただけることがいいのではないかと。

我々が目指してるのはお子さんが意欲を持って学べるようなお子さんになってもらいたいということが目標なので、手段はできるだけ多様である方が、必要な手段を選択できるということで、目標に近づけるということではないかなと思います。

あと2点、先程島田先生から柔軟な学びというお話ありまして、教育課程は確かに7割、それは時間数の話で、内容は法令では書いてないわけです。

まさに柔軟な学びとおっしゃったように、時間数を削減するだけでなく、お子さんが楽しいと思える学び、それ以外の一般的な学校とは違う学び、それが体験学習によって、総合的な学習とか、国語・数学・算数・理科・社会、それが体験学習を通じて学べるものもあるわけですから、学びのあり方そのものが多様化できるような、これまでの一般的な学校とは違う学びというものを提供するというのを、ぜひお考えいただければなと思います。

もう1点、さっき鶴山塾との違いという話もありましたけど、その設置の場所とか設置形態も柔軟に考えられたらよろしいかなと思います。

今日の資料でも、設置場所は検討中とあって、そして公共の施設というのは限りがある中でどうするんだ、予算も含めて、場所をどうするんだっていうお話があると思います。

例えばの例ですけど、鶴山塾を鶴山塾として残しながら、その一部を分教室として活用するということもあると思います。ちょっとなかなか言いづらいんですが、今日午前中拝見したんですが雨漏りがちょっとしているようなので、もうちょっとそこら辺、や

やっぱり学ぶ環境がよければお子さんも学ぶ意欲というか、私たちが仕事する環境は結構大事かなと思いますので、ちょっと内装を綺麗にして何かこう、楽しく学べるような場を作っていたかというところもあるでしょうし、今鶴山塾の例で申しましたように、学校という概念ではなくて、いろんな場所が使えるところがあれば、使っていくというところもご検討いただければよろしいかなと思います。

◆教育委員

やはり、別室支援、鶴山塾での支援、さらに、学びの多様化学校での支援ということになると思います。そうすることによって、状況やニーズによって選択できる、それが一番重要なことだと思います。

鶴山塾と学びの多様化学校との違いは、特別な教育課程を編成すること、教科等の学びも含まれているということが大きな違い。

子どもが、保護者とともに選択するときに、視点になると思います。

◆市長

鶴山塾、不登校対策、そして学びの多様化学校について、お話をいただきましたが、最後に皆さま方から、津山市の今後の不登校対策へのご提案などがございましたら、お願いします。

◆教育委員

もう、特にはないですけども、本当に選択肢が広がるような取組というのはやっぱり素晴らしいなというのと、先程、亀田先生がおっしゃられた、選択するのは子どもということ。やっぱり親が決めてというようなイメージがありましたので、その辺はやっぱりその子に合った、実際やってみないと、どうなるようなところがいいかわからないし、その上では、こういった様々な選択肢を用意してくれているというのは、本当に保護者というよりはやっぱり子どもに最終選ばせるということでは、選択肢が多いのは素晴らしいことだというふうに感じました。

◆教育委員

冒頭に、亀田先生がおっしゃった不登校対策は選択肢の提供、それと保護者アンケートも含めて、保護者の意向を保護者に教えてもらう。それからもう一つ、長期欠席の理由を把握し対応して行くこと、このご指摘いただいた3つがとても重要なことだと思います。

◆教育委員

私もですね、結局は子どもが選ぶというのが、今日は頭に強く残っているんですけど

ども、事務局に最後にお尋ねしたいんですけど、不登校の児童のアセスメントシートとかいうのは、個人の実態ですよ、そういうものは取られているんでしょうか。

◆事務局

市の形式、県の形式、双方学校へ提供してアセスメントシートは取られております。

◆教育委員

最終的には子どもたち、本人が選んでというのが本当に理想なんです、丁寧なアセスメントシートを基に、学校、それから保護者と一緒に相談をしながら、幅広い選択肢の中から、次の一步が踏み出せるように選べるのが、一番いいのではないかと考えております。

◆亀田ディレクター

委員の方々からの貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

その前に今、島田委員のおっしゃった通りだと思ってまして、お子さんに選べと言っても何をどう選んでいいかってのやっぱりお子さんはわからない。見通しもなかなか見つけにくいという中で、そういう意味ではおっしゃったとおり、白紙でこう選んでねっと言うよりは、やはり保護者、先生方、学校とよく話をさせていただいて、このお子さんにはこういうのがいいんじゃないかなって考えることは大事で、最終的にお子さんが合うか自分で実際体験してみて、行って初めてわかることだと思うんですけど、お子さんをアセスメントをして、やっぱりこれがお子さんにとってはいいんじゃないかと、大人がみんなで知恵を集めて考えるということは、事前にするべき話で、とても大事かと思っております。ご指摘のとおりだと思います。

今日私から冒頭お話をさせていただいたことを委員の方々からも一定のご理解、共感をしていただき大変ありがたく思っております。

やはり、どうしても不登校というと、何かお子さんに課題があるのではないか、問題があるんじゃないか、この子に何か原因があるんじゃないか、この子を何とかしないといけないんじゃないかと思いがちではあると思うんですけど、障害の有無も同じにして、ちょっと恐縮ですけど、私がおります、株式会社 LITALICO、弊社のビジョン、理念が、「障害のない社会を作る」でございます。というのは、障害者の個人の側ではなくて、むしろ社会が変わる、例えば車椅子の方が公共交通機関を移動する。昔はなかなかバスに乗るのも難しかったし、電車に乗るのも難しかったんですけども、今はバスにも乗れるし、電車に乗れるのが当たり前になっている。それは、車椅子に乗ってる方が変わった訳ではなくて、公共交通機関の側が変わってるから、移動がより自由になっている。

同じように障害があつたとしても、社会の側を変えることによって誰でも学びやすい、

生きやすい社会を作っていく。そういうビジョンのもとに集まっているのが弊社でございます。

なので、不登校もその理念は同じかと思ひまして、やはり不登校であるかないかにかかわらず、お子さんが学べるような社会、学べるような学習環境を作っていくということが大事ではないかなと思っておりますので、不登校はむしろ、もちろんお子さんが成長していくのを見ていくということが必要なんですけれども、むしろ大人の側の課題として、受けとめるということだったのではないかなと考えています。

そのために、今日ご提案して、また皆様からもご意見いただいた、「選択肢をできるだけ用意する」というのが、大人の側の役目ではないかなと存じます。

その時に先程市長や課長からも、どう整理するのかというのはあると思いますので、先程島田先生からお話のあった、こういうお子さんについてはこういう支援のメニューがありますよというのはある程度用意しながら、ある程度区分、分類しながらも、最終的にはお子さんに選んでいただくことが大事ではないかなと思います。

そのために、冒頭申し上げたとおり、土居先生からもお話しいただいたその保護者の方に教えてもらうということがとても大事だと思っております。

というのは、やはり学校に来ないお子さんは来てないので、そのお子さんの今の現状は、学校の先生方ではなかなか把握しづらい。お子さんが今どういう状況で、何がお子さんに興味があって、今どんなことができて、何がやりたいのか、なかなか学校では把握できないので、そこを保護者の方に教えていただきながら、うちの子こういうことだったらできたんですよとか、こういうことをこないだやったんですよ。そういうことを保護者の方に教えていただいて、学校や鶴山塾始め、環境として何を用意すればいいかということ、保護者の方から教えていただいて、我々がこう変えていくということが大事ではないかなということで、ぜひ、本市の取組とても冒頭申しましたように、きめ細かく丁寧に、また保護者の方への気配り、気づかいもおありだと存じます。

この方向で国の方針とも合致していますから、この方向で進めていただいて、学びの多様化学校についても具体化に向けて、ぜひ教育長、市長のリーダーシップのもとでお進めいただけるとありがたいかなと存じます。どうもありがとうございました。

◆教育長

今日亀田先生から最初に言われた、いわゆるミスマッチの結果が不登校。私個人の考えも一つ入れると、ミスマッチというのは、今の教育制度の弊害が出てきたというのがミスマッチかなと思っている。例えば一例あげれば、学校の都合で担任を決めている。学校の都合で学級を決めて、もうそれがなかなか今もそれではもたなくなった。

そんなもう時代になってるのかなということもあって、今、本市が進めている、いわゆる学年担任制、担任 A 先生は 1 年 1 組の先生ですよというのはもうやめましょうという話を今、小学校にしているんです。

やっぱり、そういうような教育制度全体が、今の子どもたちにはもう対応しきれなくなったのかなと。したがって、私もびっくりしたんですが、令和5年3月に文科省が出したCOCOLOプラン、国も大きく舵を切ったのかなと思ったんです。というのが、いわゆる将来的には、学びの多様化学校も全国300校設置していきますと、やっぱり、学びたいと思ったときに学べる環境を作ろうという、だから、今までは学校復帰ばかりを一生懸命現場の先生も、保護者もやってきたところを、いやいや、もうそれでは今の子どもたちに対応しきれないと。だからこそ今、もう不登校の数が減らないというような状況になっていて、国もそういう方向に舵を切ったのかという思いもあるので、そういうことも踏まえて、我々も今日ご指導いただきながら、新たな学び、そういった選択肢を、少しでも増やせるような方向へ持っていきたいなと思っております。今日は大変ありがとうございました。

◆市長

ありがとうございました。

皆様方からいただきましたご意見をしっかりと、今後の不登校対策に活かして参りたいと思っております。ありがとうございました。

◆事務局

ありがとうございました。

それでは最後、4、その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

～ 発言なし ～

特段ないようでしたら、以上をもちまして令和5年度第3回津山市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。